

受付番号	7	受付月日	2月12日
		午前・午後	10時 5分

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 無会派  
 議席番号 14 番氏名 若園 ひでこ ⑩

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 「リーブル トウゴウ まちの窓口」について	<p>(1) 設置した目的は何か、経緯はどのようなものだったのか。</p> <p>(2) オープンから近日迄の状況について何う            ア ららぽーと愛知東郷のオープン以降、リーブルトウゴウの来場者は何人か。            イ 発行した住民票の写し、及び印鑑登録証明書の交付は何通か。            ウ 何故、支払いはLINE Payのみか。            エ 図書館の本の予約・貸し出しは何件か。            オ 講座・催事の内容と開催は何回か。            カ 現況をどのように思うか。</p> <p>(3) 上記(1)・(2)のこれらを踏まえて今後の見直しなどの方針を何う。            ア 現況をどのように捉えているか。            イ LINE Payだけでなく、現金での支払いについてをどのように考えるか。            ウ 講座・催事の計画や予定はあるのか。            エ 継続にあたり、どのように考えるか</p>	町長 担当部長
2 東郷町シルバー人材センターの業務研修・見学について	<p>(1) 就業決定後の研修・見学について何う。            ア 就業内容についての研修・見学は行うのか。            イ 研修・見学はどのようなものか。</p> <p>(2) 研修・見学時の賃金の支給について何う。            ア ない、とのこと。今後も同様な対処をしていくのか。            イ 今後、支給の取り決めに明確化する必要がある。どのように考えるか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>3 東郷町の歴史や伝統・文化を次世代へ繋ぐべき課題について</p>	<p>(1) 文書管理の問題について伺う。  文書内容を精査し、更に保存延長すべきかの精査が制度として実施されていない。  ア 文書取扱規程では、1年・5年・10年・永年の保存期間となっているが、保存期間満了となった文書をどのように扱っているのか。  イ 情報の電子化でコンピューターに入れ込めばよいものではなく、人間によってチェックされたものを体系化することが重要となる。このためには、保存期間を満了した文書の廃棄決定をする部署が必要。これについてどのように考えるか。</p> <p>(2) 町誌発刊について伺う。  町誌の考え方は、役場の文書だけが町誌ではない。役場の文書だけの町誌は行政史に過ぎない。区・自治会の取り組みやイベント、そして、住民自身の活動状況など、あらゆる面で町と町民の発展そのものの様子を記録に留めるのが必要。  ア 町制10周年記念事業として、昭和55年(1980)3月に町誌が発刊され、平成3年(1990)3月に町誌別巻「村絵図集」が発刊以後、町誌編集事業は行われていない。本来なら、町制50周年の町誌発刊があるべき。これについてどのように考えるか。  イ 他自治体が示すように調査期間が長間であり、編纂委員・編集委員・執筆委員などのほか事務局の人員体制の整備が必要。特に事務局は、現状の体制のままでは対応できるものではない。部署が町誌編纂の体制作りとして必要となる。これについてどのように考えるか。</p>	<p>町長  担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。